

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月30日

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループ長 岩 崎 恭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループ長 岩 崎 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年5月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年5月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13円 総額56,543,461円

ロ 効力発生日

平成26年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

業務効率化等を目的とし、本店所在地を東京都品川区に変更する。

なお、本変更は平成26年5月29日に開催した取締役会において決定した本店移転日である平成26年6月1日をもって効力が生じるものとしております。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、推津順一、推津敦、河原浩一及び稲葉勝己の4氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	33,507	51	0	(注)1	可決 98.1
第2号議案 定款一部変更の件	33,509	48	0	(注)2	可決 98.1
第3号議案 取締役 名選任の件					
推津順一	33,424	134	0	(注)3	可決 97.8
推津敦	33,424	134	0		可決 97.8
河原浩一	33,493	65	0		可決 98.0
稲葉勝己	33,494	64	0		可決 98.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。